

移住者・日系 社会支援



パラグアイで開催された汎米日本語教師合同研修会での書道の時間

事業の背景

戦後、JICAなどの支援を受けて海外へ移住した人は約7万3000人、現在世界各国に居住する移住者、日系人は、約250万人以上といわれています。

世界各地の日本人移住者、日系人は、たゆまぬ努力により幾多の困難を乗り越え、移住先の国々ではおおむね成熟した日系人社会を築いています。特に戦後の主な移住先国であるブラジルをはじめとする中南米諸国では、農業を中心として、産業、経済の発展に大きく貢献し、移住先国の「よき市民」として確固たる地位と評価を得ています。

現在、移住先国の日系人社会では世代交代が進み、2～4世が中核となってきています。次世代の人々もまた、政治、行政、経済、学術、文化などのさまざまな分野で活躍し、その国の発展に貢献しており、結果として国際協力のなかで重要な役割を果たしています。

さらに、移住先国では、移住者や日系人を通じて対日理解が深められており、これら日系人社会の存在は、わが国と移住先国との友好・協力関係の増進に大きく寄与しています。

事業の動向と内容

事業の見直し

このような移住をとりまく環境の変化に対応するために、JICAは1994年度から以下のように移住事業の見直しを実施しています。

- ①1994年度から、新たな移住者への訓練・送別のサービスを段階的に整理しています。

②これまでJICAの支援で移住した人々の生活の安定にも配慮しながら、国際協力の側面をより重視して、移住者・日系人社会に対する支援と協力を拡充しています。

また、従来移住事業として行っていた日系人関連事業のうち、以下のような研修員受入、専門家派遣、ボランティア派遣などの技術協力の性格の強い事業については、1996年度から技術協力事業の一環として実施しています。

- ①日系研修員受入（旧移住研修員受入）
- ②日系社会専門家派遣（旧移住専門家派遣）
- ③日系社会シニア・ボランティア派遣（旧移住シニア専門家派遣）
- ④日系社会青年ボランティア派遣（旧海外開発青年派遣）

移住事業の内容

JICAでは次の移住事業業務を行っています。

1. 広報

移住者、日系人の活動の紹介を通じて、海外移住と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次の業務を行っています。

- ①『海外移住』誌の隔月発行
- ②日系有識者などの日本招へい
- ③海外日系人大会開催経費の助成

2. 移住者子弟の人材育成

- ①日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて、わが国の文化、社会を体験してもらい、日本語能力の向上を助ける目的で、1987年度から毎年1カ月間実

施しています。1999年度の受入実績は43人でした。

②日系人本邦就労者帰国前技術研修

日本で就労している日系人のなかで、向学心に富み一定基準以上の学力をもつ人に対し、帰国後、居住国の発展に貢献できるよう、帰国前に技術研修を実施しています。1993年度から開始し、1999年度は、生産性向上コースとパーソナル・コンピューター・コースを実施し、15人が受講しました。

③海外日系青年・婦人の講習

日本に滞在中の日系人に日本文化を理解してもらうために、(財)国際女子研修センターの協力を得て、日本文化や日本語などの講習を年2回、約30日間実施しています。

④日系留学生中央研修

主として都道府県の補助でわが国に留学している日系留学生を対象として、(財)海外日系人協会が毎年2回実施している研修事業を助成しています。

3. 海外での移住者支援事業

移住者などへの支援や居住地域の環境整備のた

め、以下の業務を実施しています。

①試験場運営・営農普及

JICAは、アルゼンティン園芸総合試験場、ボリビア農業総合試験場、パラグアイ農業総合試験場を運営し、適性作物に関する試験、研究を行うほか、日系農家はもとより周辺の現地農家に対する営農相談、技術指導を行っています。また、移住者の営農技術向上を支援するため、ブラジルからの農業専門家の派遣、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修などを実施しています。

②医療衛生

医療衛生関係については、パラグアイ、ボリビアにある5移住地診療所の運営を助成しています。また、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ共和国の現地医師と契約し、移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生へ奨学金を支給しています。

③教育文化

Close Up

日系人社会における日本語事情

中南米の日系人社会は、新しい移住地を例にとっても入植後すでに半世紀近くを経過しています。このため、世代交代が進み、また、日本人・日系人以外との結婚が増え、家庭での会話や友人同士の会話では、日本語よりもその国の言葉が使用される傾向にあります。

一方、これまでの日系人社会における日本語教育方法に目を向けると、生活が日本語中心であるということを前提にしているため、学校では国語(日本語)の教科書を使用する「母国語としての日本語(国語)教育」でした。しかし、今後は前述のような傾向がより進むと見られ、これまでの教育方法から、日本国内で英語などの外国語を学ぶのと同様の「外国語としての日本語教育」のニーズが高まるものと思われます。

そこで1999年度は、JICAがこれまで実施してきた日本語教育に対する各種支援事業に加え、スペイン語圏におけるモデル教科書を作成することを目的として「日本語教科書開発基礎調査」を実施しました。その結果、いくつかの代表的な日本語教科書の各学校での使用方法、使用教科書と生徒の日本語レベルのギャップ、望まれる教科書像など、現場の実情と大まかなニーズが明らかになってきました。

日本語教育については、世代間のコミュニケーション手段

日本語教科書開発基礎調査



パラグアイで開催された汎米日本語教師合同研修会

の確保、日系人としてのアイデンティティーの確立、日本文化の継承などのために必要であるという日系人社会の要望が強くなっています。JICAとしてもその重要性に鑑み、今後も現地のニーズに即した事業を実施していきたいと考えています。

教育関係では、現地語教育の支援のため、教師謝金などを助成しています。また、日本語教育の支援のため、中南米地域の現地日本語教師を対象とした第三国研修を実施しています。1999年度はボリビアのサンタクルスで開催し、40人の日本語教師が参加しました。

このほか、日本語教師への謝金、日本語教材等購入費を助成しています。

④社会福祉・生活基盤整備支援

1999年度は、ブラジルのサンパウロ特別養護老人ホーム建設に対する助成を行ったほか、パラグアイの木橋改修工事に対する助成などを実施しました。

4. 入植地の分譲

JICAは移住者に対する入植地の分譲などを行っています。1999年度は、パラグアイの入植地で1区画、市街地で1区画、アルゼンティンの入植地で1区画を分譲しました。

5. 事業資金の貸付

移住者の行う事業と、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っています。1999年度は、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ共和国の移住者に対し、約4億5300万円の貸付を行いました。

6. 海外移住に関する調査など

移住者や日系人の支援・指導、日系人社会に対する理解を助ける基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しています。1999年度は、中南米5カ国の農家経済調査、日本語教科書開発調査、国内機関が所蔵する移住関係資料調査を行いました。

また日本で就労中の日系人支援の一環として、1993年度から、日系人本邦就労者生活相談業務を(財)海外日系人協会の協力を得て実施しています。

Front Line

国際協力実体験プログラム… 神奈川

地元高校生と日系研修員の交流を深める

◆在日日系人就労者が20万人を突破

日本で就労している中南米諸国からの日系人は20万人を超えています。これは、明治以降、中南米に移住した日本人の数にほぼ匹敵するもので、時代の移り変わりを感じます。

横浜にある海外移住センターは、日本人の海外移住を支援する機関として、中南米の日系人研修員の受入事業などを担当しています。1999年度には初めての試みとして、地元高校生の国際協力への理解促進を図るべく、JICAの日系人支援事業をテーマとした体験プログラムを実施しました。

◆高校生との有意義な意見交換

今回参加したのは、神奈川県立外国語大学付属高校の生徒14人と担当教諭2人でした。講義や視聴覚教材で国際協力事業についての理解を深めましたが、やはり一番印象が強かったのは、日系研修員との意見交換と交流のようでした。

高校生が「日本人の中南米観で困ったことはないか」と聞くと、ブラジルの研修員が「どこに行ってもコーヒーを出された」とこぼして周りを笑わせる一方、ほかの研修員が「顔が同じなのに日本語の発音が変わるため、この人は何だという顔をされ、自分はどこの国の者が悩んだ」と話すと、高校生の表情が曇る場面もありました。



日系研修員と高校生との意見交換会

高校生は一緒にこの体験プログラムの成果を高く評価しました。後日、この模様は地元の神奈川新聞の記事で報道されました。また、朝日新聞にも「この体験を通して日本人にとって国際化の大切さを知った」というプログラムに参加した高校生の投稿記事が掲載されました。

(JICA海外移住センター)

評価

事業の概要

事業評価活動の経緯

効果的、効率的かつ透明性の高い援助を実施するためには、開発途上国・地域のニーズに応える効果的なプロジェクトを積極的に発掘・形成、実施することが必要です。それとともに、協力の終了時や終了後に、プロジェクトがどのような効果を上げたかを確認・評価し、その結果得られた教訓・提言を、そのプロジェクトのフォローアップや新たなプロジェクトの計画立案・実施に反映させ、事業の改善を図ることが重要です。また、評価の結果を公表することも不可欠です。

このような観点から、JICAは、1981年7月にJICA事業の評価のあり方を検討するために「評価検討委員会」を設置し、評価手法の開発などに取り組んできました。

その後、1988年4月には評価を専門的に行う部署として企画部内に評価室を設置し、JICA事業について各種評価を本格的に行うようになりました。その後評価室は、1990年4月に評価監理課に改組され、1996年10月には評価監理室として独立しました。

2000年1月、この評価監理室は、評価結果の事業へのフィードバック体制を強化する目的で「企画・評価部」に統合され、現在、同部のもとで各種評価を実施しています。



外部人材が団長、副団長を務めた特定テーマ評価調査「タイ障害者支援」

事業評価の目的

JICAは、技術協力の実施機関および無償資金協力の実施促進機関として、個々の協力プロジェクトの目標達成度、効果、自立発展性などの検証を通じ、必要に応じて追加支援を行うとともに、評価から得た教訓・提言をプロジェクト・サイクルのなかにフィードバックし、事業の改善を図ることを目的として、さまざまな形で評価を実施しています（図表3-17）。

また、JICA事業の透明性確保の観点から、評価結果を公表し、国民のODA事業に対する理解を深めることも、評価に与えられた重要な役割です。

事業評価の形態

JICAでは、プロジェクト・サイクルのなかのさまざまな段階で評価とモニタリングを行い、プロジェクトの適正な管理と実施に努めています。最近では、被援助国側のニーズや環境の変化に適切かつ柔軟に対応し、より効果的なプロジェクトを実施していくという観点から、特に事前評価および中間評価について充実を図っています。

1. 事前評価

事前評価は、相手国から要請されたプロジェクト方式技術協力および無償資金協力について、協力を実施する前の計画立案段階で、プロジェクトの内容や協力の妥当性、予想される効果などを審査・検討

することを目的とするものです。JICAは、以前からこうした審査・検討を行っています。事前評価では、期待される効果を可能な限り定量的な指標によって設定することとしました。こうした事前評価は2000年度より導入し、そのプロジェクトの実施担当部が中心となって実施します。事前評価の結果は、より協力効果の高いプロジェクトの選定や形成に活用します。

2. 中間評価

中間評価は、プロジェクト方式技術協力を対象として、協力の中間時点で、プロジェクトの進捗状況や相手国側のニーズなどの確認を行い、当初の計画を変更する必要があるか否かについて判断することを目的としています。この中間評価は、プロジェクトの実施担当部が行います。中間評価の結果は、プロジェクトの残りの協力期間をより効果的、効率的な協力とするための計画策定・見直しに活用します。

3. 終了時評価

終了時評価は、協力の終了時に、相手国の関係機関と合同で、効率性、目標達成度、効果、妥当性お

よび自立発展性の5項目の観点から、特に効率性や目標達成度、自立発展性（見通し）などを中心に調査・分析し、協力延長などの必要性があるか否かについて判断することを目的としています。

終了時評価は、プロジェクトの実施担当部またはプロジェクトが所在する国の在外事務所が実施します。

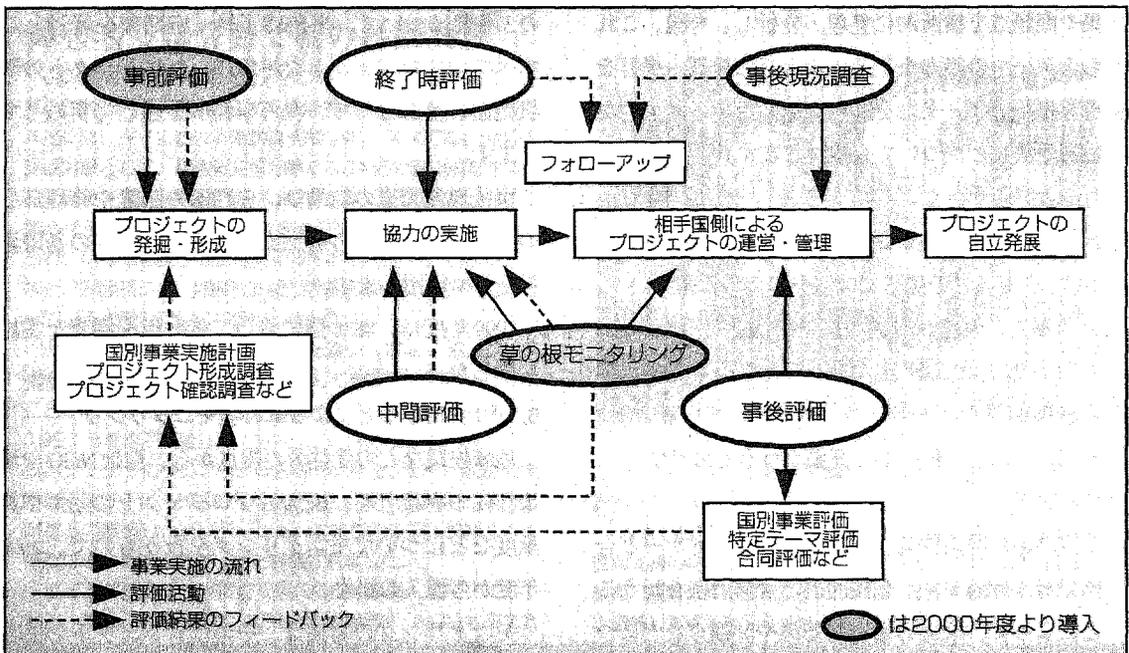
終了時評価の実施時期は事業形態によって異なり、プロジェクト方式技術協力は協力終了の約6カ月前、研修事業（第三国集団研修、現地国内研修）は協力終了の約1年前、専門家派遣事業（個別専門家チーム派遣、研究協力、重要政策中枢支援）は協力終了の4～6カ月前、無償資金協力では、供与金額が大きいプロジェクトなどを対象に、施設完工後1年以内、青年海外協力隊派遣事業（チーム派遣）は協力終了の約4～6カ月前となっています。

1999年度は、33カ国、92プロジェクトについて終了時評価を行いました。

4. 事後評価

事後評価は、将来の効果的、効率的な事業を実施するための教訓・提言を得ることを目的として、事

図表3-17 プロジェクト・サイクルにおける評価の位置づけ



業終了後、一定の年月を経過したプロジェクトを対象に、終了時評価と同様の5項目の観点から、特に効果や妥当性、自立発展性などを中心に検証します。

事後評価の結果は、JICAの国別事業実施計画などに反映され、新規プロジェクトの発掘・形成に生かされます。また、国別事業評価などについては、評価結果を相手国関係者やプロジェクト関係者にフィードバックするために、現地で評価セミナーを開催します。

1999年度は、25カ国で28件の事後評価調査を実施し、2カ国で評価セミナーを開催しました。

この事後評価は、企画・評価部評価監理室または在外事務所が実施しており、次の6種類があります。

①国別事業評価

評価対象国におけるJICAの協力をプロジェクト横断的に評価した上で、その国におけるJICAの協力全般の効果や協力実施上の問題点を整理・分析し、その国に対して、今後協力していく上での教訓・提言を導き出します。

②特定テーマ評価

特定分野、重要課題（環境、貧困、女性など）または特定の事業形態をテーマとし、テーマに沿った複数のプロジェクトについてJICAの協力の効果や問題点を横断的に整理・分析し、今後、これらのテーマの協力を実施する上での教訓・提言を導き出します。またそのテーマに対する効果的な協力手法などについても検討します。

③有識者評価

JICA事業の透明性と評価の中立性を確保するとともに、各有識者の豊富な経験や専門性に基づいて、より幅広い視点から質の高い評価を行うために、開発援助やJICA事業についての見識を有する学識経験者、ジャーナリスト、NGO関係者など、外部の有識者に依頼して評価を行うものです。

④合同評価

被援助国の関係機関、あるいはほかのドナーと合同で行う評価です。被援助国と合同評価を行うことによって、JICAの協力の効果や問題点などにつ

いて、JICAと被援助国側が認識を共有することができるようになり、さらに被援助国側が評価手法を習得したり評価能力を向上させるといった効果もあります。またほかのドナーとの合同評価は、評価手法の相互学習や連携強化を図る上で有効な手段です。

⑤外部機関による評価

企画力、情報収集力、情報分析力を有し、開発援助や技術協力の仕組みにも精通している外部の開発援助研究機関やコンサルタントなどに評価を委託し、評価の質の向上と中立性を図るものです。

⑥在外事務所による評価

現地の開発ニーズを熟知する在外事務所が、その国の社会、経済、文化などに精通している現地のコンサルタントなどを活用して実施するものです。この評価を通じ、在外事務所が、その国で終了したプロジェクトの協力効果や問題点などを把握、分析することにより、JICAが進めている国別アプローチの要である在外事務所の案件発掘・形成、実施能力が強化されます。

5. 事後現況調査

事後現況調査は、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力および技術協力機材供与（単独機材供与）の3事業について、事業終了後一定期間を経過したすべてのプロジェクトを対象に、プロジェクトの現状把握を目的として、在外事務所を通じて実施しています。

事後現況調査の結果は、専門家の派遣や修理部品の購入・送付などの追加支援を検討する際の基礎資料として活用します。

1999年度は、88カ国において事後現況調査を実施しました。

6. 現地NGOなどによる草の根モニタリング

地域住民などの受益者の視点から、現地NGOや現地在住の有識者が、JICAのプロジェクトの効果や貢献度などについてモニタリングを行うもので、2000年度から導入します。

モニタリングの結果は、そのプロジェクトの協力

評価の課題と今後の取り組み

近年、わが国の厳しい財政状況などを背景として、さまざまな方面から、ODAの意義やわが国がめざすべき援助の将来像などについての活発な議論がわき上がるとともに、ODAの量から質への転換を図るための提言がなされています。これらの議論を通じ、ODAの質の向上と透明性の確保を図るための有効な手段として、評価の役割や重要性が再認識され、2000年3月には、外務省の援助評価検討部会が、ODA評価体制の改善について提言を行いました。

JICAは、これらの議論、提言を踏まえて、評価システムの拡充、強化に積極的に取り組んでいます。

一貫した評価制度の確立

事業実施の適正度や事業効果を適切に測定・分析・判断するためには、客観性のある指標に基づいて、事前の計画段階から終了後までの一貫した評価体系を確立することが重要です。そのためには、事前の計画段階において、その後のモニタリングや評

特定テーマ評価 「タイ障害者支援」

障害者支援分野で初の評価調査

JICAは、評価の質の向上および中立性確保の観点から、外部第三者の評価調査への活用を積極的に図っています。1999年度には、タイにおける障害者支援分野のJICAの協力全般を評価対象として、障害者支援分野でJICA初の評価調査を実施しました。「障害者の視点」「JICAとNGOとの連携」という観点から、調査団長には、障害者支援では国際的にも名を知られ、自らも車椅子を使用する障害者関係団体の代表の方に、また、副団長には、障害者支援分野の国際NGOを研究対象としている大学の先生をお願いしました。

今回の評価では、日本での研修を通じ、JICAの協力が、障害者支援分野のリーダー育成に対して先駆的に貢献してきたことが明らかになりました。また、JICAが1983年度から1991年度まで実施した「防災リハビリテーションセンター」プロジェクトについても、障害者への認識が低く、政府の障害者支援サービスがほとんどなかった時期に、JICAによって障害者の職業リハビリテーションの本格的施設が設置された意義はきわめて大きかったと評価されました。

タイ首都圏では、障害者支援の体制は整備・拡充されつつあり、また、政府と協同して障害当事者団体・NGOも障害者



障害者に聞き取り調査を行う調査団員

のニーズに即応した活動を展開し、障害者支援の重要な一翼を担っています。

JICAとしては、体制の整備が遅れている地方部における障害者支援の拡大を図ることを活動の中心に置きつつ、医療・教育・職業対策の拡充などについて、障害当事者団体やNGOと連携して協力を行うべきであると提言しています。

内容の見直しのほか、新規プロジェクトの発掘・形成方法の改善に活用します。

評価結果の活用

JICAでは、国別事業実施計画の策定や新規プロジェクトの形成、評価対象プロジェクトへの追加支援を検討する際の重要な資料として、評価結果を活用しています。また、1995年度から毎年、終了時評価と事後評価の結果を『事業評価報告書』として公表し、JICA事業の透明性を高め、国民に理解を深めてもらうために活用しています。

さらに、被援助国関係者やほかのドナーに対しても、現地で評価セミナーを開催するといった形で、JICA事業への理解を促進するなど、より効果的、効率的な事業を計画・実施するために、これらの評価結果を活用しています。

Close Up

価も視野に入れながら、基礎データの収集、被援助国の受益者ニーズの把握、評価指標の設定などを行う必要があります。

そこでJICAは、2000年度より事前評価を実施するとともに、事前評価のためのガイドラインを作成し、また、事前評価の結果は公表します。

評価手法の研究・開発

JICAでは、より適正な評価の実施をめざし、評価手法の研究・開発も積極的に進めています。

2000年度には、受益者へのインパクトに主眼を置いた「参加型評価手法」に関する調査研究、そして「事前評価手法」および「評価結果のフィードバック強化」に関する調査研究を実施します。調査研究の結果は、ホームページへの掲載などにより広く一般に公表する予定で、これらの情報提供を通じ、評価に携わる人材の育成に貢献することが期待されます。また、国別事業評価、特定テーマ評価の実施を通じて、国・セクターレベルの評価手法の改善に取り組むとともに、研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業についても、積極的に評価を実施します。

評価における第三者の参加促進

JICAでは、開発援助やJICA事業に詳しい学識経験者、ジャーナリストなど外部の第三者に、有識者評価のほか、国別事業評価など各種評価調査に参加してもらい、中立的な視点に立った信頼性と質の高い評価の実施に努めています。

さらに、2000年度には、在外事務所において、開発途上国のNGOや有識者が、プロジェクト実施による効果の表れ方などについて地域住民の視点からモニタリングを行う「現地NGO等による草の根モニタリング」を新たに導入し、被援助国の草の根レベルの声をJICAの事業の改善に生かします。また、このモニタリングは、現地ニーズの的確な把握に加え、在外事務所の評価実施体制の強化にもつながります。

評価結果のフィードバックの強化

評価というものは、そこから導き出された教訓・提言が、JICA事業の改善や透明性向上のために活用されて初めて、その役割を果たしたといえます。

こうしたことを踏まえ、JICAは、2000年1月に評価監理室を企画部と統合し、「企画・評価部」を設置しました。現在、評価監理室は、同部のもとで各種評価調査の実施・監理を行っており、これによって、国別事業実施計画への反映など、JICAの企画部門への評価結果のフィードバック体制が強化されました。また、これを受けてJICAは2000年度に、評価結果のフィードバック体制の強化を通じ、JICAの事業改善を図るための制度づくりに関する調査研究を実施します。

さらに、2000年9月には、東京で「評価結果のフィードバックと説明責任」をテーマにDAC（開発援助委員会）評価作業部会のワークショップを開催します。ほかのドナーおよび被援助国の関係者との議論・意見交換を通じて、JICAにおけるフィードバック体制の強化をさらに努めていく予定です。

評価結果の公表

JICAは、先ほど述べたように、1995年度から毎年、終了時評価と事後評価の結果を『事業評価報告書』に取りまとめ、公表しています。2000年度からは、この報告書の全文をホームページに掲載し、いっそうの情報の提供・公表に努めます。また、2000年度にはその英語版を作成、全文をホームページに掲載し、国際社会にJICAの事業や評価活動を紹介します。

フォローアップ

事業の概要

わが国による協力の終了後は、個々のプロジェクトは開発途上国自身の手によって、維持・管理、運営がなされることになっています。しかし、協力終了後に供与機材の故障や運営費の不足など、当初予期していなかった問題が生じて、プロジェクトの運営に支障を来すことがあります。

したがって、協力終了後も現状を把握し、相手国の自助努力を促した上で、必要な場合には、フォローアップ、アフターケアなどの支援を行って、各プロジェクトをさらに持続・発展させていく必要があります。

事業の種類と実績

研修員受入事業のアフターケア

JICAは、研修員受入事業のアフターケアの一環として、日本と各国の架け橋となる帰国研修員同窓会を支援しています。

2000年3月時点で、76カ国で82の同窓会が結成され、日本文化紹介プログラムなどの交流活動を行っています。最近では、その国の社会開発活動に積極的に取り組む同窓会が増えています。たとえば、スリ・ランカ同窓会が行っている貧困家庭の子女への育英資金提供プログラムなどがその一例です。

そうした活動を紹介し、JICAと同窓会の間で情報を共有することを目的として、1999年11月に、マレーシアで、東南アジア諸国を対象に同窓会の地域別会議を開催しました。この会議には、各同窓会の代表だけではなく、東南アジア諸国のJICA事務所から



デュニジア国立気象研究所の地震計の据え付けを指導（機材・施設のフォローアップ）

もJICA職員が参加し、今後の活動のための意見交換を行いました。

JICAは、帰国研修員同窓会をJICA事業の貴重なネットワークとしても重視しており、同窓会に対して助成金を出してその活動を支援しています。また、同窓会支援のほか、帰国研修員個人に対しては、帰国後の2年間、それぞれの専門分野に応じた文献の送付を行っています。

青年招へい事業のアフターケア

青年招へい事業では、招へい青年が日本滞在中に培った友情と信頼の絆をさらに深めるために、交流した日本の青年やホストファミリー、関係機関担当者からなるアフターケア調査チームを各国に派遣しています。

1999年度は、中国およびモンゴル、ベトナム、ネパールへの3チームを派遣し、帰国青年たちとの再交流を図りました。各チームのメンバーは、帰国青年の職場や家庭を訪問しましたが、どこでも大歓迎を受け、心温まる再会となりました。

また、ASEAN地域では、帰国青年の同窓会活動が活発であり、JICAは帰国研修員同窓会と同様に、帰国青年の同窓会に対しても助成金を出してその活動を支援しています。青年招へい事業の同窓会では、年1回の交流連絡会のほか、各同窓会独自の事業として、日本との交流事業、ユースキャンプ、写真・絵画展の開催などに取り組み、招へい国と日本との橋渡しとしてのみならず、自国での社会貢献や青少年育成という新たな役割も果たしています。

青年招へい事業によって始まった日本と各国の友情の輪は、アフターケア事業によってさらに大きく

広がっています。

機材・施設のフォローアップ

技術協力や無償資金協力によって供与された機材や整備された施設が、相手国の財政の悪化により維持管理が困難になったり、自然災害により損傷を受けることがあります。このため、せっかく移転した技術が有効に活用されなくなったり、施設や機材の本来の機能を十分発揮できないケースもあります。JICAは、これらに対し、相手国の自助努力を原則としながらも、スペアパーツの供与や修理をフォローアップ事業として行い、持続的な発展を続けられるよう支援しています。

たとえば、中国の上海第六人民病院は、1988年度に無償資金協力により全国的にも最新鋭の医療機材が整備され、地域の中核病院として医療サービスの近代化と向上に大いに貢献しました。同病院は、中国の基幹病院のひとつとして、医療機材の維持管理についても毎年十分な維持管理費を予算として組んでおり、機材の保守や消耗品の調達などは自助努力によって実施してきました。ところが、機材は導入後10年以上経過し、また、過度の使用による損耗が激しく、さらに、高額な医療機材が多いことから、これら機材の維持・修理に必要な部品の調達と修理をすべて自力で行うことは困難なことがわかり、わが国にフォローアップ協力の要請をしてきました。これを受けて、JICAはフォローアップ調査団を派遣し、機器の活用状況および不具合の状況を調査し、必要な部品を特定しました。今後、これらの部品の供与と修理技術者の派遣によって、故障機器の修理を行っていきます。

ペルーでは、国立工科大学内に設置した地震防災センターに対して、わが国は1986年から5年間にわたり、耐震工学、土質工学などの分野の技術開発および研究、普及のために、プロジェクト方式技術協力を実施しました。この期間中に、万能試験機、圧縮試験機、コントローラーなどの機材を供与し、それらは有効活用されてきましたが、機材供与後10年

以上が経過し、部分的不具合や故障が発生しており、センターの機能に支障を来すようになりました。

故障機材のほとんどは、修理に高度な技術を要するもので、現地では対応不可能なことから、まず、ペルーに第1次修理調査団を派遣し、修理部品の特定および修理方法の検討を行いました。さらに、保守部品の購入供与と修理技術者の現地派遣を行い、修理と維持管理の指導を実施することによって、供与機材の本来の機能を回復させることができました。

プロジェクト方式技術協力事業の フォローアップ、アフターケア

プロジェクト方式技術協力の協力期間が終了した段階で、一部の分野で設定していた目標が達成できず、それを補うことが必要な場合、あるいは、プロジェクトの効果発現や自立発展性を確保するために継続的な協力が必要な場合に、当初予定していた協力期間を1～2年延長して、フォローアップ協力を実施します。また、協力期間終了後2～3年経過したプロジェクトには、必要に応じて、追加的な機材供与や専門家派遣によって活性化を図るアフターケア協力を実施します。

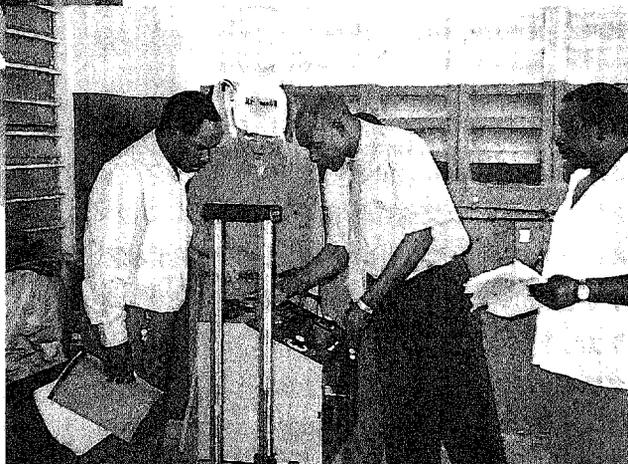
1. フォローアップ協力の例

タイでは、急速な工業化に対応できる電子工学分野の最新技術を身につけた技術者が不足していたため、タイの工業高等専門学校の中心的存在であるパトムワン工業高等専門学校を先進技術分野の技術者養成の中核機関として位置づけ、同校にメカトロニクス工学科を創設するプロジェクト方式技術協力を1993年から98年まで実施しました。

協力期間終了間近となった時点で、同校が4年制大学へ格上げされることになり、それまでの協力の成果をいっそう高めるために、同校教官の研究能力を4年制大学にふさわしい水準に引き上げ、大学としての特色を出すことが必要になりました。そこで、教官の研究能力向上と産業界との連携を特色とする大学づくりのための支援に焦点を絞り、2年間のフォローアップ協力を行いました。



自動車整備工場に対する機材、施設の
フォローアップ（タンザニア）



2. アフターケア協力の例

乳幼児死亡率の引き下げを重点目標に掲げるインドネシアでは、輸入に頼っていたポリオ・麻疹などのワクチンが自国で製造できるよう、生物製剤公社にワクチン製造技術を移転する「ワクチン製造基盤技術プロジェクト」を1989年から1996年まで実施しました。これにより、インドネシアはワクチンが自給できるようになり、さらには、国外への輸出も可能になりました。

プロジェクト終了後3年が過ぎ、その後の世界的なワクチン製造技術の進歩をインドネシアにも取り入れるためには、協力期間中に供与した機材の保守や更新などが必要となったことから、1999年、これらを目的としたアフターケア協力を実施しました。

開発調査事業のフォローアップ

開発調査事業をいっそう効果的・効率的に実施するために、開発調査実施済み案件のその後の進展状況を把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映させるために、フォローアップ調査を実施してい

ます。

1999年度のフォローアップ調査では、1974年8月以降に事前調査を開始し1998年度末までに終了した1636件の開発調査案件について、国別・地域別、調査終了年度別、調査種類別、対象分野別に整理し、個々の案件の現状と調査結果の活用状況についても調査・整理し、改善点を提言として報告書に取りまとめました。さらに、調査終了後10年以内の案件については、活用状況の詳細を一部個別に記載しています。

また、1999年度はフォローアップ調査の一環として、初めてタイ、インドネシア、パラグアイ、ボリビアの22案件について試行的に開発調査の事後評価を行いました。

その一例として「パラグアイ運輸交通セクター評価調査」があります。

パラグアイの運輸交通分野の開発調査としては、首都アスンシオンの激しい交通渋滞を改善するため、1984年8月から2年間「アスンシオン首都圏都市交通整備計画」調査を実施し、首都圏の交通整備

計画マスタープランを作成しました。さらに、同計画で提案された内容のうち、幹線道路体系やバスターミナル設置を取り上げ、1987年9月から1988年10月まで「アスンシオン首都圏都市交通施設整備計画」調査を実施し、事業化の可能性を調査しました。

その結果、幹線道路のひとつであるマダムリンチ通りの拡幅、バスターミナルの新設、舗装工事などが実現し、渋滞の緩和に役立っていることが、評価調査の結果明らかになりました。

また、1990年3月から1992年1月まで「総合交通計画」調査を実施し、全国レベルのマスタープランを作成し、最適な交通計画を提案しました。このマスタープランは、国レベルの交通計画を作成する際、今でもバイブルのように利用されていることがわかりました。

フォローアップ調査では、このような調査の継続性と実現をその背景も含めて評価し、今後の調査実施に役立っています。

これは、協力隊員の協力活動に対するフォローアップの好例といえます。

青年海外協力隊派遣事業のフォローアップ

青年海外協力隊派遣事業では、所定の協力期間を終了したチーム派遣プロジェクトで、その後の社会・経済状況の変化などにより、引き続き補完的な協力が必要となった場合には、相手国からの要請に基づき、後続の隊員を個別的に派遣し、協力効果の継続的な増大を図っています。

たとえば、インドネシアの「南スラウェシ州バル県地域総合開発実施支援プロジェクト」では、1995年1月から1999年12月までの5年間チーム派遣を行い、生活用水の確保、灌漑施設の整備、野菜栽培・家畜飼育の普及などの活動を通じて、住民参加による農家の生活向上を推進してきました。プロジェクト終了時には、インドネシア政府・住民とも、プロジェクトの成果を高く評価しましたが、一方でインドネシア側の参加意識や技術の定着を図るための協力が引き続き必要であるとの認識が示されました。そのため、村落開発普及や野菜栽培の普及にあたる隊員の派遣を継続し、現在も活動を続けています。